



◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当  
事者・職能団体等の方々から日ごろの取り  
組みをご寄稿いただきます。

本県のほぼ中央部に位置する人口約23万6千人の大和市では、健康を市政運営の中心に据えて、市政50周年にあたる平成21年に「健康都市 やまと」宣言を行い、「人」「まち」「社会」の3つの健康を育て、「住んでいて良かった」と思えるまちづくりを推進しています。

〈連絡先〉〒242-0004 大和市鶴間1-31-7大和市保健福祉センター

☎046-260-5612 FAX 046-260-1156 Mail ke\_koure@city.yamato.lg.jp

### 認知症の人と共に暮らすまちの実現に向けて

昨年9月15日、大和市は「認知症1万人時代に備えるまち やまと」を宣言しました。認知症の人とそこご家族は、多くの不安を抱えて日常生活を過ごしています。そうした方々が安心して暮らし続けることができる大和市を実現するためには、一刻の猶予もなく、市民、事業者、行政が認知症を自分のこととして捉え、力を合わせて取り組むことが必要だと強く感じた大木哲市長の発案で行った宣言です。

これまででも認知症施策のみならず、民生委員児童委員と緊密な連携を図り、独り暮らし高齢者の見守り支援や人感センサーを用いた緊急通報システムの導入による安否確認など、さまざまな取り組みを行っています。

そうした中、この宣言は、認知症に対する取り組みをさらに加速させる良いきっかけになったと思います。

市では、宣言を行う前から認知症施策推進担当という専門の部署を設け、認知症サポーターの養成や認知症カフェの開催、専門医と保健師からなる認知症初期集中支援チームによる認知症の人やそこご家族の支援を実施し

てきました。

宣言後は、徘徊高齢者を早期に発見・保護することを目的とした靴等に貼る反射ステッカーやQRコードシールの配布、さらには小型のGPS端末(所得に応じた自己負担あり)とそれをソール部分に収納できる靴の無償貸与等を実施しています。その他、認知症の人やご家族が心休まる時間を過ごす認知症カフェの助成事業や、介護者が介護における悩み等を臨床心理士に相談する個別相談会、介護者交流会等も実施しています。

さらに、本年11月から認知症の人が踏切事故等で第三者に対して損害賠償責任を負った場合などに保険で補償する事業を開始し、来年1月からは、市民への実態調査においてとりわけ要望が高い、認知症の早期発見に向けた取り組みとして、国立長寿医療研究センターが開発したアプリを用いたタブレット端末による認知機能検査事業も実施していきます。

認知症に対する取り組みは、まちづくりであり、市民や事業者の協力がなくては成し得るものではありません。引き続き、皆様と力を合わせて、誰もが暮らしやすい大和市にしていきたいと考えています。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成29年度

# ボランティア活動保険

全国200万人  
加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

### 保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,320万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,320万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ			
賠償責任の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

### 年間保険料(1名あたり)

タイプ		プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ			350円	510円
	天災タイプ(※)		500円	710円

(基本タイプ+地震・噴火・津波)

### 保険金をお支払いする主な例



### ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

### 送迎サービス補償

(傷害保険)

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事  
保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL:03(3349)5137  
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763  
営業時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK16-1692) 2017.2.3作成